

学部における FD の実施状況	
01_文学部	<p>1. 組織的な取り組み</p> <p>1) 1 年生にはクラス担任を、2 年生以降は専攻別に専攻担任を置き、問題があった場合には、学習指導が対処する組織的な体制を整えている。専攻ごとに定期的に会議を開催し、教員間で学生に関する情報を共有し課題に対処している。</p> <p>2) 文学部全体として学習指導会議 (年 2 回)、語学専任者会議 (年 2 回) を開催し、学部カリキュラムの運営上の課題、合理的配慮の提供について検討や情報交換を行っている。</p> <p>3) 文学部ウェブページを継続的に更新・拡充し、特に 17 専攻の特色や若手研究者の研究紹介を公開することで、多様性とフォーラムを重視する文学部の特色を広報している。</p> <p>4) 在学生・卒業生を対象としたアンケート調査を実施の上、その結果を学部改革に活用している。</p> <p>2. 学習状況調査</p> <p>1) 毎学期末に授業評価アンケートを実施している。</p> <p>2) 毎学期に 1 年生全員の出席状況調査を実施し、学習の停滞が認められる学生に対して日吉主任・学習指導が面接を行っている。</p> <p>3) 入学時および 1 年終了時に英語のプレイスメントテストの実施を継続した。</p> <p>3. 入試関連</p> <p>1) 学部問題検討・FD 委員会での検討をもとに、2025 年度入試における入試科目・入試制度の一部改定を行い、実施した。</p> <p>2) 自主応募制推薦入試の定員について検討を始めた。</p> <p>4. 3つのポリシー</p> <p>1) 2024 年度に通学課程・通信教育課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを一部改訂した。</p> <p>5. 講演会</p> <p>1) 2025 年 1 月に村田淳氏 (京都大学学生総合支援機構) による講演会「障害のある学生に対する合理的配慮 — 基本的な理解と実践的な考え方」を開催した (文学研究科、社会学研究科共催)。</p> <p>2) 2026 年 1 月に栗原聡氏 (理工学部教授/人工知能学会会長) による講演会「今後の人と AI の共生社会において求められる人材とは?」を開催した (文学研究科、社会学研究科共催)。</p> <p>6. 留学生交流会</p> <p>1) 例年 5 月に新入の留学生を歓迎する交流会を開催し、学習指導に役立てるとともに、全専攻から留学生以外の上級生 2 名以上も参加することで、学生・教員双方が多様性・公平性・包摂性を認識する機会としている。</p>
02_経済学部	<p>1. 一般選抜制度改革：一般選抜の出題分析を行い、慎重な議論を重ねた結果、2027 年度入試より試験科目を一部変更し、一部科目の試験時間、得点配当を拡大することを決定した。</p> <p>2. 指定校推薦の導入：入学者の多様化を推進し、さまざまな背景をもつ学生が切磋琢磨できる学習環境作りの一環として、2025 年度より高等学校長推薦による選抜制度を導入した。その利点と改善点を考えるために、推薦入学学生との懇談会を開催して、引き続き改善を進めている。</p> <p>3. 「半学半教」の理念を体現する特別 SA (スチューデントアシスタント) 制度の導入：専門課程に入る前の基礎科目 (1 年の統計学と 2 年のミクロ経済学) の授業理解を進めるため、優秀な成績を修めた 3、4 年生による online 授業を開始した。</p> <p>4. 進級条件の緩和：学習意欲の維持および留学する学生の学習の自由度を高めるため、2025 年度より進級条件を緩和した。</p> <p>5. 合理的配慮での連携：合理的配慮が必要な学生を手厚くケアするために、学部、学生部、生涯学生支援室、学生相談室など複数の部署間での連携を進めている。</p> <p>6. FD ワークショップ (日吉キャンパス・英語部会)：専任・非常勤教員を対象とした 2024 年 11 月実施の教員アンケート (任意) の内容を踏まえたオンライン懇談を経て、同年度末の 3 月に対面の FD ワークショップを開催した。生成 AI や翻訳ツールの使用が急速に普及する中で、英語クラスの履修者が自分の力で課題に取り組むことを促す具体的な方策について懇談するとともに、不正行為に関するガイドラインを確認した。</p>
03_法学部	<p>(1) 法学部主設置科目では、各学期末に「学生による授業評価アンケート」を実施している。授業内容は充実していたか、計画的な授業進行が担保されていたか等を履修者に評価してもらうものである。授業担当者により集計され、所見が付されたアンケート結果は、ウェブ上で公開している。</p> <p>(2) 法学部及び法務研究科の間に教育方法や内容についての緊密な連携を図る趣旨で「連絡協議会」を設置し、定期的な会合の機会を設けている。</p> <p>(3) 2024 年 4 月、学部のホームページを全面的にリニューアルし、法学部教員の教育・研究の紹介等をアップデートした。</p> <p>(4) 2024 年 6 月 12 日、国際刑事裁判所 (ICC) と本学の基本合意書 (MoU) の締結を記念して、同裁判所・赤根智子所長による講演会を開催した。</p> <p>(5) 2024 年 11 月 1 日、法学研究所の主催により、澤田和也弁護士 (三田法曹会長) による講演会「民事介入暴力との闘い」を開催した。</p> <p>(6) 2025 年 8 月 5 日、法学部・法学研究科専任教員が日本私立大学連盟開催の「令和 7 年度 FD 推進ワークショップ」に参加した。</p> <p>(7) 2025 年 11 月 18 日、これからの働き方に関わるテーマとして、法学部・君嶋祐子教授が代表を務める慶應義塾大学 CPS (サイバーフィジカル・サステナビリティ) センター主催の講演会「サイバネティック・アバター (CA) に関連する労働法上の諸問題」が開催された。</p> <p>(8) 2025 年 11 月 27 日、慶應義塾協生環境推進室主催、法学部ダイバーシティ推進委員会共催で、公開講座「つながりとサポートが若者のいのちをまもる - LGBTQ+若者の調査から見えてきたこと」を開催した。</p>

	<p>(9) 政治学科専任者会議では、ゼミ及び少人数授業のカリキュラム改革について継続的に議論し、学習深化に繋がる制度改善を目指している。</p>
04_商学部	<p>商学部では、現在、主に次のような取り組みを行っている。</p> <p>(1) 教育内容の向上や改善に生かすため、FD研修会「国際教養プログラム（フランス語圏）の成果と課題」（2024年7月）、「学生相談室の現状と活用」（2026年2月）を実施した。</p> <p>(2) 2024年度より19学則フォローアップ会議を組織し、2019年度のカリキュラム改訂後の課題抽出と対応策について検討している。</p> <p>(3) 2024年10月に商学部・商学研究科合同のグローバル教育委員会（Committee on Global Education for GSBC & FBC）を新設し、学部・大学院におけるグローバル教育プログラムの拡充、ゼミ単位での国際交流の支援などを進める体制を構築している。</p> <p>(4) 2024年度から他の塾生の範となる活動をした学生に送る学部長賞を設けた。さらに2025年度からオープン・バッジを導入し、学部長賞受賞者ならびに学部の各種プログラム修了者に授与して、学生指導に活かしている。</p> <p>(5) 商学会報告会や国際シンポジウムを定期的に開催し、様々な分野との研究交流を通じて、各自の研究教育活動に活かしている。2024年度は、シンポジウム「食・農畜産業と経済・経営」（2025年1月）、国際シンポジウム“Society 5.0 and the Green Economy Transformation in the EU and Japan”（2月）、2025年度は、国際シンポジウム“Voices from the Sidelines of the Battle Against Global Warming”（11月）、国際シンポジウム「持続可能性をめぐる対話：企業の循環型デザイン」（12月）を開催した。</p> <p>(6) 出版物などで教育上の有益な貢献および業績を挙げた商学部教員（個人またはグループ）を対象に商学部教育メディア賞を設置し、教員が教育上の工夫をする動機づけを行っている。</p> <p>(7) 海外の学生との研究交流を促進するために、国際的な場での研究発表や、海外からの学生訪問の受入をおこなっている。商業学分野では韓国で開催されている研究会（国際学会内の特別セッション）、経済産業分野ではシンガポールで開催されている保険学のコンペティションに参加している。また、英語による選抜プログラム(Global Passport Program)では、2024・25年度はイリノイ大学 Gies College of Business からの訪問学生や研究者との交流を実施した。</p> <p>(8) 他大学とのインターゼミナールを通じて、学生相互の研究交流を図り、学生指導に活かしている。</p> <p>(9) 全塾フォーマットに加えて、独自の授業評価アンケートを実施し、教育の改善につなげている領域もある。</p> <p>(10) テニユアトラック制度を外国人に加えて、日本人にも適用し、若手研究者の研究・教育環境を改善し、商学研究科とも連携して大学院教育を強化している。</p> <p>(11) 寄付講座資金を基金化し、学部・大学院の研究教育環境を改善している。</p>
05_医学部	<p>2019年から体系だったFDを実施している。2020年度からは、すべての教員に、年4回のうち2回の受講義務を課した。また、FD入門は、在任中に1回は受けるべき概論FDとして毎年実施している。2020年度から、すべてオンラインで実施し、そのアーカイブを提供することで、忙しい教員の便宜をはかっている。2022年度のFDは、「医学教育統轄センターフェローの活動報告」「慶應義塾大学医学部カリキュラムと医学教育の潮流」「基礎・臨床における学生評価の分析と改善への提案」「臨床実習とその評価ツールCC-EPOC」を実施した。2023年度のFDは、「医学教育アップデート」「臨床実習の評価 Good Practice の紹介」「2024年 JACME2 回目審査に向けて」「プロフェッショナルイズム教育」を実施した。2024年度のFDでは「医学教育アップデート」、「JACME サイトビジットに向けて」、「医学教育における態度評価のトレンドと適用」、「カリキュラム改訂の方針と実装にむけて」を実施した。2025年度のFDでは「医学教育アップデート」、「診療参加型臨床実習による入局者増〜教育を専門とする臨床系主任教授の挑戦〜」、「オンラインツールを活用した授業や評価」、「アンプロフェッショナルな行為の認定と対応」を実施した。</p> <p>また、2021年度から、希望者に対して、医学教育実践者コースという半年間の集中型FDを実施している。2021年度は32名、2022年度は21名、2023年度は8名、2024年度は9名が修了した。</p>
06_理工学部	<p>現在、主に次のような取り組みを行っている。</p> <p>(1) 毎学期、匿名にて授業アンケートを実施し、学生の回答や教員からのコメントをウェブ上で公開している。また、教員は学生からのコメントを元に次学期以降の授業に向けた自己改善を行っている。さらに、理工学部・理工学研究科の授業アンケート実施科目のうち理解度や有意義さなどの数値が高い授業を選出し、担当教員をベストレクチャーとして、科目名とともに教授会にて発表している。</p> <p>(2) 授業アンケート結果を学科・部会単位で検討して毎年度、活動状況報告書を作成している。</p> <p>(3) 複数名の委員によるFD委員会を学期ごとに開催し、授業アンケート結果の分析、スケジュールやシステム改良の検討、質問項目の精査などを定期的に行っている。</p> <p>(4) 学生の卒業研究発表会には学科内の複数の教員が同席して、教育研究指導の実際を相互に共有し、あわせて他分野の知見を得ることにつとめている。</p>
07_総合政策学部・環境情報学部	<p>【1】授業評価アンケートの実施 各学期2回（学期前半・学期末）、授業評価アンケートを実施している。 全学生・全教員が、自身が関わったすべての授業を振り返り、教員と学生の相互のフィードバックと、今後の履修者への情報提供を行う。</p> <p>【2】アゴラ（シン・アゴラ）の開催 着任時期や年齢やステータスに関係なく、教職員全員が率直に意見を言い合うシン・アゴラという「知の対話」の場を設け、SFCにおける研究と教育のあり方などについて、頻繁に開催し議論を重ねている。 2024年度に実施された次の6回では、入試改革や危機管理、最先端の研究など、総勢24名の教職員が登壇し、多種多様な話題提供や議論がなされた。 「A0入試!」「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業(J-PEAKS)」におけるSFCからの取り組み「新任教員による自分&研究内容紹介」「発災時に授業をどう運営する?」「SFC万学博覧会について」「キャンパス・カントリー」 2025年度に実施された次の6回では、生成AIの活用や最先端の研究など、総勢27名の教職員が登壇し、多種多様な話題提供や議論がなされた。 「新任教員による自分&研究内容紹介」「ドミトリー・スタディーズ」「大学教育における生成AIの利用状況と課題」「生成AIを支えるTransformアーキテクチャと生成AIを活用した知識創造プロセス」「ORF直前レポート」「新任教員による研究内容紹介」</p>

<p>08_看護医療学部</p>	<p>1. 授業評価 各学期末に「授業評価アンケート」を実施。教員に結果をフィードバックし、学生のコメントに対するフィードバックを返すこと、次年度以降の授業計画等に反映できるようにしている。</p> <p>2. 研修会の実施 教員の教育研究能力の向上を意図し、年2回程度の研修会を企画、実施している。研修テーマに応じて、学部内の研究倫理委員会、カリキュラム委員会、研究推進委員会、実習委員会等と共催実施している。主に学部教職員を対象としているが、テーマに応じて非常勤実習指導者、実習施設指導者も参加いただいている。2024・2025年度の研修会は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2024年8月：「研究活動と教育活動の融合～ビジョン&戦略創出ワークショップ」（カリキュラム委員会との共催） ●2024年4月：「研究倫理の基礎 ― 非倫理的な医学研究の歴史と今日の研究倫理規制の要点」（研究倫理委員会との共催） 講師 健康マネジメント研究科 前田正一教授 ●2024年11月：「大学教員が知っておくべき著作権法」講師 法務部 森岡誠弁護士 ●2025年4月：「医療・医学研究とインフォームド・コンセント」（研究倫理委員会との共催） 講師 健康マネジメント研究科 前田正一教授 ●2025年9月：「多様な学生の理解と合理的配慮」講師 協生環境推進室（障害学生支援室） 吉田 明先生 ●2026年3月：「教育・研究・実践における個人情報保護とリスクマネジメントに関する研修会」 講師 看護医療学部 堀口崇教授、宮川祥子准教授 <p>3. 慶應義塾大学病院看護部との人事交流 2024年度より、学部と大学病院看護部との人事交流が進められている。具体的には、看護部教育担当の看護師が学部3年生の大学病院における臨地実習指導者として参画することや、学部教員が看護部の教育や看護実践活動に関わることで連携を強化し、看護教育と看護実践の能力を高め、質の向上を図ることを目指している。</p>
<p>09_薬学部</p>	<p>教員は講演会、研修会に原則全員参加となっている（※2024年度第1回および2025年度第2回の受講対象は実務家教員および客員臨床教員とした）。また、薬学部の関連部署の職員も参加している。FDの開催記録および資料は、全教職員が閲覧できるBOXにて共有し、各FD終了後にGoogleフォームを用いてアンケートを実施し、次回以降FDの計画立案に活用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケートを通常毎学期全科目実施（2024年度からは授業評価システムを利用）。全教員に結果を開示し、科目責任者によるフィードバックコメントを学生に提示している。 ・医療系三学部（医学部、看護医療学部、薬学部）での多職種連携合同教育の実施に合わせて、三学部の教員同士の連携、認識の共有などを目的とするFDを年1回実施。実施報告は、医療系三学部合同教育のウェブサイト (https://ipe.keio.ac.jp/)にて公開されている。 <p>【2024年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆第1回 実務家教員・客員臨床教員FD研修会「～コアカリ改訂～「医療プロフェッショナリズム」を理解し教育するために」 実施日：2024年9月8日（日）13:00～17:00（対面ワークショップ形式） 講師：鈴木小夜 教授（慶應義塾大学薬学部） ◆第2回 FD研修会「講義科目の授業への出席の在り方について考える ～授業への出席者減少を踏まえ～」 実施日：2024年11月25日（月）13:00～14:00（対面ワークショップ形式） 講師：登美斉俊 教授（薬学部学習指導主任） ◆第3回 FD研修会「第8回薬学部教員と学生相談室カウンセラーとの懇談会および障害学生支援室による説明会」 実施日：2025年3月17日（月）12:30～14:00（対面ワークショップ形式） 講師：横田恵理子 准教授（学生相談室長）、カウンセラー、山本晴道（障害学生支援室長）およびコーディネーター <p>【2025年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆第1回 FD研修会「学びを支える場づくり：ファシリテーションの視点から」 実施日：2025年7月22日（火）12:30～14:00（対面ワークショップ形式） 講師：石川さと子 教授（薬学部 薬学教育研究センター） ◆第2回 実務家教員・客員臨床教員FD研修会「「いい子症候群」の若者世代に対する実務実習マネジメント講座」 実施日：2025年9月14日（日）13:00～17:00（対面ワークショップ形式） 講師：金間大介 教授（金沢大学融合研究域 先導学類） ◆第3回 FD研修会「薬学部・大学院の教育の充実に向けた「課題共有ワークショップ」」 実施日：2026年1月19日（月）12:30～14:00（対面ワークショップ形式） 講師：堀里子 教授（大学院薬学専攻長） ◆第4回 FD研修会「第9回薬学部教員と学生相談室カウンセラーとの懇談会」 実施日：2026年3月17日（月）12:30～14:00（対面ワークショップ形式） 講師：大江知之 教授（学生相談室）、カウンセラーおよびコーディネーター
<p>研究科におけるFDの実施状況</p>	
<p>01_文学研究科</p>	<p>各専攻・分野レベルで、全構成教員が参加するスタッフ会議を定期的に行い、研究指導法の更新をつねに図っている。また、大学院生の研究水準を専攻・分野全体で向上させるべく、合同ゼミや修論・博論発表会を開催した。文学研究科委員が主体となる塾内学会（三田哲学会、三田史学会、慶應義塾大学藝文学会、三田図書館・情報学会）は、各々の研究発表会や公開シンポジウムの企画・運営を通して、隣接専攻・分野間の研究水準を相互に確認し、指導法に関する知見を交換する機会となっている。</p> <p>学習成果の把握・評価方法を検討するために、文学研究科FD委員会および教育計画委員会を設置している。FD委員会は2024年度に1回、2025年度に2回開催した。教育計画委員会は2024年度に4回、2025年度に1回開催した。これらの委員会では、学生調査やアンケート調査の結果を授業およびカリキュラムの改善へと生かすよう分析を進めるとともに、修了率・退学率・成績分</p>

	<p>析状況の把握や、修了者に対する定量的・定性的調査の企画を進めている。アンケート調査については、2024年度末および2025年度末に修士課程修了者を対象として修了者アンケートを実施した。また、2025年度にはKSEI 授業評価アンケートを実施した。</p> <p>社会人を対象とする図書館・情報学専攻情報資源管理分野では、外部有識者によるアドバイザーコミッティの評価委員会を、2024年および2025年の9月に開催し、人材育成の目的に沿ったカリキュラム、教育・指導体制であるかの評価を受けた。委員会には専任教員全員が出席し、それぞれの授業内容についての報告を行った。また修了生に対して受講の効果、満足度などに関するアンケート調査を実施、その結果は外部に公開した。</p> <p>2025年1月に村田淳氏（京都大学学生総合支援機構）による講演会「障害のある学生に対する合理的配慮 —基本的な理解と実践的な考え方」を開催した（文学部、社会学研究科と共催）。</p> <p>2026年1月に栗原聡氏（慶應義塾大学理工学部教授）による講演会（対面とZoomによるハイブリッド開催）「今後の人とAIの共生社会において求められる人材とは？」（文学部、社会学研究科と共催）を開催した。</p>
<p>02_ 経済学研究科</p>	<p>経済学研究科に属する研究科委員のほとんどが経済学部の専任教員でもあるため、経済学部が実施するFD活動に参加することで自身の指導力の向上に努めている。さらに以下のような経済学研究科独自のFDの取り組みを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院の演習科目として4つの研究分野（ミクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学、応用経済学）に加えて、新規4つの研究分野（学史・思想史、経済史、経済と社会、産業・経営）に特化したワークショップを毎週実施し、そこで行われる外部講師や新任教員による研究報告と質疑応答を通して、各領域における研究に関する新しい知見を教員間で共有することで大学院生の論文指導の質の向上を目指している。 ・複数の教員が合同で分野横断的な大学院の演習科目を担当し、互いに協力し合って大学院生の論文指導を行うことで教員間での指導方針の共有を図っている。
<p>03_ 法学研究科</p>	<p>(1) 法学研究科では、博士論文作成のための合同論文指導研究発表会、各分野における合同演習及びプロジェクト科目等、専攻分野を同じくする複数の教員が一堂に会して恒常的に大学院生の指導にあたる体制がさまざまにとられている。これらの機会を通じて学習成果の達成状況や、そのために必要となる指導の充実度を教員間で確認し、適宜の措置がその都度行われている。</p> <p>(2) 博士論文審査に予備審査や口頭試問を導入すべく、研究科委員会にて議論を重ね、仕組みの骨格を作った。</p> <p>(3) 2025年8月5日、法学部・法学研究科専任教員が日本私立大学連盟改題の「令和7年度FD推進ワークショップ」に参加した。</p> <p>(4) 2025年11月18日、これからの働き方に関わるテーマとして、法学部・法学研究科の君嶋祐子教授が代表を務める慶應義塾大学CPS（サイバーフィジカル・サステナビリティ）センター主催の講演会「サイバネティック・アバター（CA）に関連する労働法上の諸問題」が開催された。</p> <p>(5) 2025年11月27日、慶應義塾協生環境推進室主催、法学部ダイバーシティ推進委員会共催で、公開講座「つながりとサポートが若者のいのちをまもる - LGBTQ+若者の調査から見えてきたこと」を開催した。</p>
<p>04_ 社会学研究科</p>	<p>2024年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.1. FD講演会（2025年1月29日 北館大会議室とオンラインによるハイブリッド開催。文学部、文学研究科との共催） 講演題目：障害のある学生に対する合理的配慮-基本的な理解と実践的な考え方 講演者：京都大学学生総合支援機構 准教授 村田淳先生 1.2. FD討論会（2024年11月13日、研究倫理に関する研究科における問題点や課題について議論） 1.3. 留学生対応で入学試験および入学後のサポート体制の維持 1.4. 複数教員が共同で担当するプロジェクト科目の維持（教員相互の授業運営の向上に向けた取り組みとして） 1.5. HPに社研FD講演会の記録を掲載 1.6. 研究科委員会にてFD活動を協議 1.7. 研究科委員会にて3つのポリシーについて協議し、研究科HPに研究科および各専攻におけるポリシーを公開 <p>2025年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.1. FD講演会（2026年1月26日 北館大会議室とオンラインによるハイブリッド開催。文学部・文学研究科との共催） 講演題目：今後の人とAIの共生社会において求められる人材とは？ 講演者：理工学部 教授 栗原聡先生 1.2. 留学生対応で入学試験および入学後のサポート体制の維持 1.3. 複数教員が共同で担当するプロジェクト科目の維持（教員相互の授業運営の向上に向けた取り組みとして） 1.4. HPに社研FD講演会の記録を掲載 1.5. 研究科委員会にてFD活動を協議 1.6. ウィーン大学社会科学部と協定を締結
<p>05_ 商学研究科</p>	<p>商学研究科委員のほとんどが商学部教員でもあるため、商学部が実施するFD活動にて指導力の向上に努めている。さらに以下のような商学研究科独自のFDの取り組みを行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 大学院生を対象とした合同演習科目を開講し、各分野・領域内で研究指導の方針や専門知識の共有を図っている。 (2) 課程博士論文提出の前提となる研究報告会において、様々な分野の教員同士が他の教員の指導および別領域の知見を得る機会を設けている。 (3) 学事振興資金（大学院枠）による中間および最終報告会を開催し、異分野の大学院学生の指導や異分野の知見を得る機会を増やしている。 (4) 分野別の大学院の合同演習の機会に同分野の教員の教育及び研究について議論し検討を行っている。 (5) 2024年10月に商学部・商学研究科合同のグローバル教育委員会（Committee on Global Education for GSBC & FBC）を新設し、学部・大学院におけるグローバル教育プログラムの拡充、ゼミ単位での国際交流の支援などを進める体制を構築した。 (6) 2024年9月にFD研修会「大学院教育におけるデータ活用：領域ごとの報告」（2024年9月）を開催した。 (7) 商学研究科の大学院学生間の研究交流の機会を作り、教員も参加して専門の異なる分野の知見を得るべく、「商学研究科 研究交流会」を毎年11月に開催している。 (8) 商学研究科は、経済学研究科、メディアデザイン研究科と共に、ビジネススクールと企業の国際的なコンソーシアムであるCEMSに参加し、国際経営学修士のための科目を提供している。そのため、約5年に1回、CEMSのピアレビューの対象となり、提供する科目の質がCEMSの基準を満たすよう改善を図っている。2024年5月にもピアレビューの対象となり、そこで指摘された教授法などの要改善点に、担当教員と共に対処している。

06_医学研究科	<p>研究科委員のほとんどが医学部教員であるため、医学部の教員FDにて教育能力の向上を行っている。 それに加え、医学研究科独自のFDとして、毎月の定例研究科委員会にて、毎月委員1名の研究内容を30分で発表し、お互いの研究内容を理解し、視野を広げている。</p>
07_理工学研究科	<p>現在、主に次のような取り組みを行っている。</p> <p>(1) 毎学期、匿名にて授業アンケートを実施し、学生の回答や教員からのコメントをウェブ上で公開している。また、教員は学生からのコメントを元に次学期以降の授業に向けた自己改善を行っている。さらに、理工学部・理工学研究科の授業アンケート実施科目のうち理解度や有意義さなどの数値が高い授業を選出し、担当教員をベストレクチャーとして、科目名とともに教授会にて発表している。</p> <p>(2) 授業アンケート結果を専修単位で検討して毎年度、活動状況報告書を作成している。</p> <p>(3) 複数名の委員によるFD委員会を学期ごとに開催し、授業アンケート結果の分析、スケジュールやシステム改良の検討、質問項目の精査などを定期的に行っている。</p> <p>(4) 修士論文報告会には専修内の複数の教員が同席して、教育研究指導の実際を相互に共有し、あわせて他分野の知見を得ることにつとめている。</p> <p>(5) 博士論文審査にも様々な分野の複数の教員が同席し、また専攻によっては博士課程学生研究進捗発表会が開催され、教育研究指導の実際を相互に共有することで、他分野の知見を得ることにつとめている。</p> <p>(6) 博士課程在籍学生を助教（有期・研究奨励）として任用し、専攻・専修の枠を超えて協働してもらうことで、博士課程における異分野交流を促進している。</p> <p>(7) 社会情勢を鑑みて、必要に応じて専攻の各分野の枠を超えたワーキングチームを暫定的に構成し、数年に1度カリキュラムを見直し、さらには歴史的経緯も踏まえた理工学研究科の在り方を検討している。</p>
08_経営管理研究科	<p>(1) 経営管理研究科は、ケース・メソッドという一種のアクティブラーニングを重視している。ケース・メソッドは、学生がビジネスに関する様々なケースが記述された教材を事前に読んでからクラスに参加する。クラスにおいては、講師は、学生間の議論をファシリテートしつつ、必要な学術的、実務的な知識を伝える方式である。FDは、このケース・メソッドの習熟を主要な目的としている。具体的には、下記のような取り組みをしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ハーバード大学のビジネススクールが主催するGlobal Colloquium on Participant-Centered Learningというセミナーにケース・メソッドの経験年数の浅い教員を、毎年、派遣している（2024年8月、2025年8月）。 ・ 慶應ビジネススクールが実務家に向けて行う研修（高等経営学講座）がある。この研修に出講するベテラン教員が行うケース講義を他の教員が聴講できるようにしている（2024年7月、2025年7月）。 ・ 上記の高等経営学講座には、ハーバード・ビジネススクールの教員を招いており、そのケース講義を経営管理研究科の教員が聴講できるようにしている（2024年7月、2025年7月）。 <p>(2) 毎年、カリキュラム構成や授業内容をより良くするため、毎学期、ゼミを除くすべての授業科目においてオンラインでアンケートを実施している。加えて、国際的なビジネススクールの認証機関（AACSB）が定める方法に基づき、授業の目的・ゴールを定めるとともに、その達成度を定期的に測定し、改善案を立案・実行している。</p> <p>(3) 2024年10月15日、2025年2月3日の研究科委員会前（16:15～16:45）に教員向けの生成AIの勉強会を開催した（2024年度）。</p>
09_政策・メディア研究科	<p>【1】授業評価アンケートの実施 各学期2回（学期前半・学期末）、授業評価アンケートを実施している。 全学生・全教員が、自身が関わったすべての授業を振り返り、教員と学生の相互のフィードバックと、今後の履修者への情報提供を行う。</p> <p>【2】アゴラ（シン・アゴラ）の開催 着任時期や年齢やステータスに関係なく、教職員全員が率直に意見を言い合うシン・アゴラという「知の対話」の場を設け、SFCにおける研究と教育のあり方などについて、頻繁に開催し議論を重ねている。 2024年度に実施された次の6回では、入試改革や危機管理、最先端の研究など、総勢24名の教職員が登壇し、多種多様な話題提供や議論がなされた。 「AO入試!」「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業(J-PEAKS)」におけるSFCからの取り組み「新任教員による自分&研究内容紹介」「発災時に授業をどう運営する?」「SFC万学博覧会について」「キャンパス・カントリー」 2025年度に実施された次の6回では、生成AIの活用や最先端の研究など、総勢27名の教職員が登壇し、多種多様な話題提供や議論がなされた。 「新任教員による自分&研究内容紹介」「ドミトリー・スタディーズ」「大学教育における生成AIの利用状況と課題」「生成AIを支えるTransformアーキテクチャと生成AIを活用した知識創造プロセス」「ORF直前レポート」「新任教員による研究内容紹介」</p>
10_法務研究科	<p>(1) 「FD・授業評価委員会」として3名の教員が担当している。</p> <p>(2) 年に一度、「FD研修講演会」を実施している。2024年度は、法科大学院における基本科目の「固有の到達目標」の改定を2025年度からの実施として行うことになったため、「固有の到達目標の改訂について」をテーマとしたFD講演会を行った。2025年度は、追跡調査委員会による特別選抜入試出身者の入試・学修状況に関する解析結果報告等を踏まえ、法曹コース・連携協定、入試制度、修了生フォローアップ等の課題について議論が行われた。いずれも、多数の参加者を得て熱心な議論が行われた。</p> <p>(3) 毎年、春学期・秋学期のいずれかに、専任教員に他の教員の授業参観を義務づけている（非常勤教員は任意）。 各教員は、keio.jpを通じてあらかじめ他の教員に授業参観を申込み（参観対象の選択は自由）、参観後に意見（参考になった点、改善を要する点など）を提出し、被参観者はこれについて意見を述べる。 参観者・被参観者の相互の意見は、匿名で集約したうえ、研究科委員会で共有し、各教員の授業改善の参考としている。 なお、2024年度及び2025年度も、対面での授業参観を実施し、100%の回答を得た。</p> <p>(4) 毎学期末に、すべての授業の履修学生に「授業評価アンケート」への記入を求め、授業担当教員が閲読・関与しない形で学生部が匿名のデータとして集計し、keio.jpを通じて、授業担当教員がこれに意見（予想通りの評価、意外な評価など）を提出する。集計された各教員のデータ、および、これに対する教員の意見は、keio.jpを通じて、教員・学生が過去に遡って閲覧することができる。なお、学生がアンケートに記入した個別の自由意見は、担当教員のみが閲覧できることになっており、公開されていない。</p>

	<p>(5) (4) のほか、随時、学生から匿名で自由に意見を述べる「通報窓口」が設けられている（アカハラ、パワハラ、セクハラ等々の予防）。提出された意見書は、公序良俗、社会的常識に反する内容を除いて、keio.jp で公表される。</p> <p>(6) 法学部・法学研究科と教育方法や内容についての緊密な連携を図る趣旨で法務研究科と法学部・法学研究科との間の「連絡協議委員会」を設置し、定期的な会合の機会を設けている。</p>
<p>11_健康マネジメント研究科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業調査の実施と調査結果の共有（年 2 回、学期末）。 ・研究倫理に関するオンデマンド研修。 ・APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN）受講による研究倫理の研修。
<p>12_システムデザイン・マネジメント研究科</p>	<p>研究科が目指すコンセプトや未来像、望ましい教員・研究者人材、教育手法や教育システム・施設等のあり方を検討し、その課題を解決すべく、専任教員全員参加で下記の FD 活動を実施している。当研究科は多様に異なる専門性をもつ専任教員の学際的集団である点が他の研究科と異なっており、相互の理解、共通言語の確立がとて重要であり、話し合いの機会を多く設けていることが特徴である。</p> <p>(1) 授業や教育の継続的改善 KSEI 授業評価アンケートを活用し、学期ごとに各授業に対する学生の理解度・満足度・改善点などの調査を行い、各科目の担当教員にフィードバックしている。各教員はその結果を次年度の授業改善に活用している。また、成績評価についても科目間で偏りが出ないように、学期ごとに評語分布の集計結果を研究科委員会で共有し、意識合わせを行っている。学生の間接発表や学位審査の際にも、明確は評価基準を設けて採点しており、集計結果を全専任教員で共有している。</p> <p>(2) 教員間討議・情報共有 当研究科では、年に 5 回（4 月、5 月、8 月、11 月、2 月）、学事日程に記載した全専任教員参加の FD 活動を実施している。各回はおよそ半日かけて実施しているが、8 月については、教員が取り組んでいる研究現場の視察を兼ねて、毎年異なる場所で 1 泊 2 日の合宿を行っている。2024 年度は、8 月 21-22 日に浜松市デジタル・スマートシティ推進課の協力のもと、ドローンプロジェクトの視察を行うとともに、合宿形式で教員間討議を実施した。2025 年度は、8 月 17-28 日に SFC の β ビレッジを利用して、キャンパス見学を兼ねた FD を実施した。現場を視察することで、研究活動を具体的に理解し合うとともに、普段のキャンパスを離れて合宿形式を行うことで、教員相互の理解やチームワークの向上にもつなげている。 こうした FD 活動で主に討議されている内容は、専任教員の人材育成や教育・研究活動の意識合わせを目的として、各研究室の研究の進め方や成績の付け方の共有、研究科の教育・研究の目指す方向性やビジョンの共有化、学生指導の課題解決や改善活動などを行っている。特に新任教員が着任した際には、情報共有に重きをおいて実施している。</p> <p>(3) その他 これらのほかに当研究科では、普段の研究科委員会においても、各々の議題について自由に意見を述べ、全員が納得いくまで話し合うことで、可能な限り多数決ではなく全会一致の合意を目指す習慣となっており、委員会内で FD に相当する議論になることも多く、この討議を通して教育・研究活動、雇用などに関する組織的な統一意識の醸成と、教員の知識・能力の向上を図っている。</p>
<p>13_メディアデザイン研究科</p>	<p>1. 教員全体での FD 活動 教員間のチームビルディングの強化、および教員間の peer review による教育の質的向上を目的とした FD 会合として、年 2 回（7-8 月・2 月）の「教員合宿」を実施し、以下の項目について、専任教員のみならず、若手の常勤特任教員も含めた全教員による議論を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 学生授業評価を活用し、全開講科目について相互に確認する。課題がある場合には改善点を議論して次学期に反映する。 (2) 研究科の未来像（社会のニーズ、人材育成、研究内容）を議論し、教育・研究・社会連携に関する戦略を立案する。 (3) 上記戦略に基づき、次の時代に向けた教育カリキュラムの検討を行い、必要に応じて次学期に反映する。 <p>特に 2025 年度は、研究科の創設メンバーの定年退職に伴う 2026 年度以降の運営体制の世代交代を見据え、KMD2.0 と称して研究科の教育・研究・社会連携戦略の再定義、修士課程・博士課程カリキュラムの全体的な見直しと改善を、全教員による議論のもと実施し、教員全体で研究科のビジョンを再構築するとともに、各教員の教育研究活動に改めて反映する機会とした。 また 2025 年度より新たに着任した複数の新教員によるリアルプロジェクト科目や理論戦略科目の新規立ち上げにおいては、シニア教員によるメンタリングのもと、科目の目的や内容をまとめたシラバス案を作成し、KMD2.0 における教育方針との整合性に関する議論を経て策定した。</p> <p>◆実施日程： 【2024 年度】2024 年 8 月 21-22 日、2025 年 2 月 20-21 日 【2025 年度】2025 年 7 月 30-31 日、2026 年 2 月 5-6 日</p> <p>2. テニュアトラック教員を対象とした個別 FD 活動 テニュアトラック制度に基づいて、テニュア審査までの期間、年度末に研究科委員長がテニュアトラック教員と個別面談を実施し、教育、研究、運営の貢献度を振り返り、次年度の活動方針を定めている。</p>
<p>14_薬学研究科</p>	<p>教員は講演会、研修会に原則全員参加となっている。FD の開催記録および資料は、全教職員が閲覧できる Google Drive にて共有している。各 FD 終了後に Google フォームを用いてアンケートを実施しており、次回以降 FD の計画立案に活用している。</p> <p>【2024 年度】</p> <p>◆実施日：2024 年 7 月 12 日（金）13:00～13:40（対面講義）*薬学研究科独自 “Study Abroad!! - To go, or not to go, that’s a question” （大学院教育・研究の国際化と海外留学に向けた学生指導に活かすことを目的とした FD 講演会）</p> <p>講演 1 「トビタテ JAPAN で海外インターン・留学を実現！」 講師：荒畦 悟（文部科学省 トビタテ！留学 JAPAN・プロジェクトディレクター）</p> <p>講演 2 「日本発の癌治療薬を世界へ！！～ボストンで学んだ橋渡し研究～」 講師：広瀬 思帆（トビタテ！留学 JAPAN 卒業生）</p> <p>◆実施日：2025 年 3 月 17 日（月）12:30～14:00（対面ワークショップ形式） 「第 8 回薬学部教員と学生相談室カウンセラーとの懇談会および障害学生支援室による説明会」 講師：横田恵理子 准教授（学生相談室長）、カウンセラー、山本晴道（障害学生支援室長）およびコーディネーター</p>

	<p>【2025年度】</p> <p>◆実施日：2025年7月22日（火）12:30～14:00（対面ワークショップ形式） FD研修会「学びを支える場づくり：ファシリテーションの視点から」 講師：石川さと子 教授（薬学部 薬学教育研究センター）</p> <p>◆実施日：2026年1月19日（月）12:30～14:00（対面ワークショップ形式） 大学院・学部合同FD研修会「薬学部・大学院の教育の充実に向けた「課題共有ワークショップ」」 講師：堀 里子 教授（大学院薬学専攻長）</p> <p>◆実施日：2026年3月17日（月）12:30～14:00（対面ワークショップ形式） 「第9回薬学部教員と学生相談室カウンセラーとの懇談会」 講師：大江知之 教授（学生相談室）、カウンセラーおよびコーディネーター ※尚、薬学研究科教員はすべて薬学部に所属しているため、一部は薬学部と同様のFDとして開催している。</p>
<p>その他</p>	
<p>その他（大学全体）</p>	<p>・教学マネジメント推進センター 教学マネジメント推進センターでは、以下のとおり学内におけるFD促進のための企画・検討を行い、教職員に共有した。 2024年度 生成AIの理解と活用を促進するための「生成AI」をテーマとした研修動画コンテンツの作成・提供 2025年度 ①センターの活動に関する理解および教育の質改善・向上に向けた取組をテーマとした動画コンテンツの作成・提供 ②指導補助者(TA/SA等)向けに教育の基本情報をまとめた研修動画コンテンツの作成・提供</p> <p>・協生環境推進室 ○「協生環境推進ウィーク」の開催 「協生環境推進ウィーク」と題する、「ワーク・ライフ・バランス」、「バリアフリー」、「ダイバーシティ」、「コミュニティ・エンゲージメント」に関連する連続啓発イベントを開催した。（2024年度 2024年12月5日(木)～12月20日(金)、2025年11月28日(金)～12月16日(火)） ○アンコンシャス・バイアス研修 2024年7月22日(月)、8月2日(金)に、塾長、常任理事、協生環境推進室推進委員会委員（すべての学部長、研究科委員長ほか）を対象に、弁護士によるアンコンシャス・バイアス研修を実施した。 ○「学生事案にかかわる法的問題と被害者・加害者・関係機関への対応～学生の安全を守るために～」研修 2025年3月3日（月）法務部との共催により、すべての学部長・研究科委員長等を対象とし、弁護士による学生事案への対応に関する研修会を行った。 ○障害学生支援に関する勉強会 2024年8月28日（水）AHEAD Japan((一社)一般社団法人 全国高等教育障害学生支援協議会)共催により、全ての学部・研究科等の教職員を対象に「障害学生支援に関わる慶應義塾教職員のための特別企画」として、文科省をはじめとする障害学生支援の専門家による懇談会を開催した。（講師：文科省高等教育局学生支援課、武田一則筑波大学教授、近藤武夫東京大学教授、モデレーター：中野泰志経済学部教授） ○教員メンタリング・プログラムの実施（第3期-2024年度、第4期-2025年度） 全ての学部・研究科の女性教員を対象とし、半学半教の精神に基づく女性教員のエンパワメントとリーダーシップを後押しすることを目的とした教員メンタリング・プログラムを実施している。2024年度40名、2025年度28名参加。（メンティーは公募による） ○「米国の事例から障害学生支援の未来を考える」講演会 2025年10月17日（金）AHEAD Japan((一社)全国高等教育障害学生支援協議会)共催により、米国AHEADから専門家2名が来日し、米国で50年にわたり蓄積されてきた経験や実践を基にした障害学生支援の未来を考察する講演会を開催した。 ○精神障害に関する勉強会 2025年12月11日（木）法務部共催により、精神の障害のある方の特徴や背景について学び、適切な対応や関わり方への理解を深めるため、(一社)精神障害当事者会ポルケ代表理事 山田悠平氏、中野泰志 障害学生支援室長（経済学部教授）を講師に教職員向けの勉強会を開催した。 ○「多文化共生」に関するワークショップの開催 2025年6月に開設した「協生ステーション arcoiris (DEI ルーム)」企画の一環として、長年、難民活躍支援を行う方による多文化共生をはじめとした社会課題の解決について考える「多文化共生×私のキャリア～難民・外国人活躍支援にかかわる夫婦とともに考える、これからの仕事と人生」ワークショップを開催した。 ○SOGIE入門講座「LGBTQ+の学生も安心して学べる大学とは」の開催 港区男女平等参画センター共催により、教職員を対象とし、ジェンダー・セクシュアリティ分野を専門とした研究・諸活動を行う中島潤氏を講師に SOGIEの基礎的な知識から、多様性尊重のために大学で出来ることなどに関する勉強会を開催した。</p> <p>・GICセンター GICセンター設置科目の担当教員を主な対象としたFDを、2024年度に7回、2025年度には8回開催した。授業の進捗状況の確認や経験の共有、ベストプラクティスの検討に加え、授業運営に関する具体的なテーマに基づいた議論と知識の共有を図った。</p> <p>・学生総合センター研修会 学生総合センターでは、学生にかかわる様々な問題を共通の基盤で考える機会として、研修会を毎年例年3月に開催しており、教員約70名および関連部署の職員が参加対象となっている。2024年度は2025年3月12日（火）に学生生活の現状課題に応じた「法的観点からの学生支援」や「就職活動における諸問題共有と学生支援」、「アフターコロナ時代の学生の悩みや状況」の3テーマについて学内外の講師が講演を行った。2025年度は、2026年3月12日（木）に、学生総合センター各担当の業務内容説明と抱える課題の共有を主題とし、内部の職員がプレゼンターとなって研修を行った。</p> <p>・学生相談室 学生相談室では、地区ごとに学生支援における円滑な連携構築のため、日吉主任、学部・研究科学習指導担当教員、学生総合センター担当教員、学事担当職員等との懇談会を地区ごとに開催している。日吉地区（2024年5月29日（水）、2025年6月4日（水））、矢上地区（2025年2月21日（金）、2026年2月27日（金））、三田地区（2025年3月10日（月）、2025年度は休会）、芝地区（2025年3月17日（月）、2026年3月17日（火））に実施した。</p>

	<p>また、学生相談室の全スタッフと学生部課長を対象に「ワンデー・スタッフミーティング」（学生相談に関連する研修）を行っている。2024年度は2024年9月9日（月）に三田キャンパスで連携と協働をテーマに、午前は「学生相談における学内連携」について外部講師を迎えての講演をおこない、午後はグループワークを実施した。また、2025年度は2025年8月7日（木）に三田キャンパスにて「留学生支援」をテーマに、他大から講師を迎え、対面形式で講演・グループワークを実施した。対象者を部課長以外にも広げ、実務レベルでの問題共有も行った。</p> <p>・ハラスメント防止委員会 ハラスメント防止委員会では、ハラスメントの防止を目的とした全教職員対象の研修、ハラスメント相談に対応する委員会委員（地区相談員）対象の研修を企画・実施している。 2024～2025年度は、外部機関による研修動画を教職員がオンデマンドで視聴できる機会を設けたほか、協生環境推進室の協力のもと専門家による研修動画（日本語版・英語版）を作成し、委員会公式サイトで公開した。</p> <p>2024年度</p> <p>(1) 教員対象オンライン研修（ハラスメント防止委員会公式サイト掲載中） 2024年6月3日 「慶應義塾 教員向けハラスメント防止研修」（講師： 小山博章弁護士）</p> <p>(2) ハラスメント防止委員会委員対象オンデマンド研修 2024年11月25日（月）～2025年2月24日（月）「ハラスメント相談員研修（基礎編・実践編）」</p> <p>(3) 全教職員対象オンデマンド研修 2024年12月12日（木）～2025年2月11日（火）「実例から学ぶアカデミック・ハラスメントの防止」 「学校で生じる各種ハラスメント問題への対応」 「ハラスメント防止のためのコミュニケーション」 「ハラスメント防止のためのアンガーマネジメント研修」</p> <p>2025年度</p> <p>(1) 教員対象オンライン研修英語版（ハラスメント防止委員会公式サイト掲載中） 2025年7月3日 「Keio University Harassment Prevention Training for Faculty Members」</p> <p>(2) ハラスメント防止委員会委員対象オンデマンド研修 2025年8月1日（金）～2025年10月31日（金）「ハラスメント相談員研修（基礎編・実践編）」</p> <p>(3) 全教職員対象オンデマンド研修 2025年12月3日（水）～2026年2月2日（火） 「アカデミック・ハラスメントの防止 ～8つのケースで学ぶ今の時代のハラスメント」 「大学・研究機関におけるハラスメント防止研修」 「8つのケースで学ぶ今の時代のハラスメント（医療機関編）」 「Academic Harassment Prevention Training Program」</p>
--	---

以上